

笠岡の青空
協働のまちづくりの
バイブル

いよいよ10月1日施行

笠岡市自治基本条例が10月1日より施行されます

笠岡市自治基本条例 施行記念シンポジウム

9月7日(日)
午前10時～12時まで

笠岡市中央公民館
4階 集会室

参加費無料

地域と行政との協働のまちづくりの気運が高まっている中、いよいよ10月1日から笠岡市自治基本条例が施行されます。

この自治基本条例は「まちづくり」を進めていく上で、その基本となる考え方・理念を示し、誰がどのような役割を担い、どのような方法で「まちづくり」に参加していくのかを定めたもので、「まちの憲法」にあたるものです。

その施行を前に、記念シンポジウムを開催します。

各地域、各分野で活動されているみなさんの参加をお待ちしています。

自ら考え 自らの責任のもとに 自ら行動する

◆開会あいさつ 高木笠岡市長

◆基調講演「笑顔と希望に満ちた 笠岡市の明日をひらこう
～笠岡市自治基本条例施行を記念して～」

いけがみ ひろみち

講師 池上 洋通 氏

〔NPO法人多摩住民自治研究所理事長
自治体問題研究所主任研究員〕

◆パネルディスカッション

「かさおかの青空 住民自治のあり方」

◆浅沼慎太郎（山陽新聞社笠岡支社長）

◆山本昭夫（市政アドバイザー）

◆池上洋通

◆閉会あいさつ 天野市議会議長

主催：自治基本条例施行記念シンポジウム実行委員会

お問い合わせ先 笠岡市企画政策課（69-2110）

笠岡市自治基本条例施行記念シンポジウム 次第

平成20年9月7日（日）

笠岡市中央公民館 集会室

10:00 開会

あいさつ 笠岡市長 高木直矢

10:05 基調講演

「笑顔と希望に満ちた 笠岡市の明日をひらこう
～笠岡市自治基本条例施行を記念して～」

講師 池上洋通（自治体問題研究所主任研究員、
NPO法人多摩住民自治研究所理事長）

11:05 パネルディスカッション

「かさおかの青空 住民自治のあり方」

浅沼慎太郎（山陽新聞笠岡支社長）

山本昭夫（笠岡市市政アドバイザー）

池上洋通

11:55 閉会

あいさつ 笠岡市議会議長 天野喜一郎